

福島・小茶円遺跡

- 1 所在地 福島県いわき市平山崎字小茶円・馬場
- 2 調査期間 一九九〇年(平2) 十一月(継続中)
- 3 発掘機関 鮎いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 吉田生哉・猪狩みち子・佐藤勝比古
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 九一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



小茶円遺跡は、平の市街地の東方約4km、夏井川下流の右岸に位置する。太平洋の汀線から約3kmの位置にあり、古代の磐城郡磐城郷に属する。ちなみに、磐城郡衙に比定される根岸遺跡は、小茶円遺跡の南東方向約2kmの所に位置し、付札木簡が出土した荒田目条里制遺構『木簡研究』一三三は、本遺跡南側に隣接している。

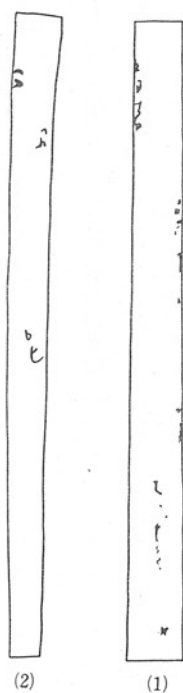
現在の海岸線は、一八〇

〇年前頃に形成されたと考えられ、この地域には、海退過程に形成された浜堤が数列確認されている。遺跡は、浜堤と浜堤の中間位に立地し、太平洋に向かって東に伸びる二つの海岸段丘の開口部にあたっている。現況は、夏井川に北面する田園地帯で、標高は三〇四m前後を測る。

小茶円遺跡の調査は、常磐バイパス道路改築工事に伴う発掘調査である。調査面積は、ほぼ南北に走る四五〇mの路線内、約一六〇〇〇㎡にわたる。

調査の結果、調査区域の南側部分で古代からの水田跡が数面確認された。北側部分からは古代から近世にかけての遺構群が多数確認されており、現在のところ掘立柱建物二四棟、竪穴住居五二棟、井戸を含む土坑一八三基、溝三〇〇条などが検出されている。遺構の多くは、おおよそ九世紀から一〇世紀代に入るものと考えられるが、今回報告する木簡の比定時期である一三世紀後半から一四世紀の遺構も若干含まれる。

遺物の出土量は、整理用コンテナ約二六〇箱である。その内訳は、土師器、須恵器が大半を占め、数点の弥生土器、灰釉陶器・緑釉陶器を含む施釉陶器、手捏ね土器・土錘・カラカマドなどの土製品、曲物・碗・桶などの木製品、鉄滓や刀子などの金属製品もある。このうち、遺跡の性格を知る上で特筆すべき遺物は、緑釉陶器五二点、灰釉陶器九三点、カラカマド二個体、獣脚の風字硯一点である。ま



(1) 「
五月□□□□□
」 380×(28.5)×3 081

8 木簡の积文・内容

検討していかねばならない課題である。

本遺跡の隆盛期は、九世紀から一〇世紀であり、中世に比定される遺構・遺物は、井戸以外ほとんどみられない。したがって、当該期における遺跡のあり方も、現在のところ判然としていない。隆盛期である古代の遺跡の性格を含め、今後の調査成果をふまえながら

後半から一四世紀の年代を与えることができる。

本遺跡の隆盛期は、九世紀から一〇世紀であり、中世に比定される遺構・遺物は、井戸以外ほとんどみられない。したがって、当該期における遺跡のあり方も、現在のところ判然としていない。隆盛期である古代の遺跡の性格を含め、今後の調査成果をふまえながら

後半から一四世紀の年代を与えることができる。

た、墨書土器、線刻土器は一六点出土しており、判読できるものに、

「十一」「十二」「十三」「石木田」「厨」がある。

本簡は五点あり、井戸から出土している。同型式の井戸から、常

滑産の甕の口縁部が出土しており、その年代から本簡にも一三世紀

後半から一四世紀の年代を与えることができる。

た。

なお、积読にあたり、国立歴史民俗博物館平川南氏のご教示を得

と、本来は折敷の底板として使用されていたものと考えられる。その後、数枚に分割され、井戸内に投棄されたようである。

出土した五点は、いずれも削痕がはなはだしく、文字は(1)の「五月」以外はほとんど判読できない。五点のうち、二点は表裏ともに削り残しの文字が観察されるが、他の三点は片面に文字が残るだけである。このため、内容等については不明と言わざるを得ない。五

点とも長さ、厚さ、材質が同じで、うち一点の上・下端部片側隅が斜めに切り落されていることや、二点が接合されることを考慮すると、

本簡は折敷の底板として使用されていたものと考えられる。その後、数枚に分割され、井戸内に投棄されたようである。

(吉田生哉)